## 第16回带広市農業委員会議事録

- 1 開催日 令和2年9月28日(月)
- 2 開催時間 午前10時30分開会 午前11時30分閉会
- 3 開催場所 大正農業者トレーニングセンター 大集会室
- 4 出席委員 24名

1番	兒玉	康英	2番	吉田	宏一		3番	小倉	豊
4番	堀口	宏敏	5番	荒川	満雄		6番	松金	栄治
7番	廣瀬	智美	8番	中村	博志		9番	尾関	健一
10番	野原	幸治	11番	丸谷	友姫	1	2番	合歓垣	1 利隆
13番	岩城	利寛	15番	飯田	祐一	1	6番	梶川	毅
17番	山﨑	博之	19番	濱野	敏夫	2	0番	石崎	一彦
21番	吉田	利彦	22番	廣瀬	文彦	2	3番	石川	俊浩
24番	室﨑	公一	25番	中村	正信	2	6番	中谷	敏明

- 5 欠席委員 1名
  - 14番 森 和裕 18番 深田 敬吾
- 6 議事録署名委員
  - 9番 尾関 健一 10番 野原 幸治
- 7 議事内容
  - (1) 報告第1号 農業委員会事務について
  - (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
  - (3)報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
  - (4) 報告第4号 市街化区域内の農地法第5条に係る農地転用届出について
  - (5)報告第5号 農地等のあっせん委員の指名に係る専決処分及びあっせん成立 について
  - (6) 報告第6号 調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について
  - (7) 議案第1号 農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
  - (8) 議案第2号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
  - (9) 議案第3号 農用地利用集積計画の案の決定について
  - (10) 議案第4号 農用地買入協議要請の決定について
- 8 傍聴人 なし
- 9 事務局 出席職員

事務局長 河本 伸一 事務局次長 滝沢 仁 農地係長 佐々木 正人 農地係主任 水野 晴基 農地係専門員 木原 一広 農地係主任補 堀田 泰蔵

ご起立願います。礼。ご着席ください。 事 務 局 長 ただいまより、第16回帯広市農業委員会を開会いたします。 長 議 中 (会長より近況を含めた挨拶) 谷 会 長 長 それでは議事に入ります。 議 初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。 会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (なし) 委 員 ) ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。 議 長 次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。 報告いたします。 事 務 局 長 本日の出席委員は24名です。議席番号14番 森委員と18番 深田委員につき ましては、欠席の申出を受けております。 本日の議事は、開催要領3次第にあるとおり、報告が6件、議案が4件 協議が2件、その他が1件でございます。 (配布資料の確認) 報告は以上でございます。 次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。 툰 議 本日の議事録署名委員には、9番 尾関健一委員、10番 野原幸治委員を指名 いたしますのでよろしくお願いいたします。 それでは、報告案件に入ります。 報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。 農業委員会の主要事務の処理概要及び活動等について、次のとおり報告します。 事務局(滝沢次長) (報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務処理概要等の朗読・説明) ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。 長 議 ) (なし) ( 委 員 特に無いようですので、報告第1号はこれで終わります。 長 議 次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」および報告第3号 「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。

まず、8月分の調査結果について、飯田調査委員長より報告をお願いします。

飯田調查委員長

8月25日の調査ですが、報告第2号 1 現況証明の附番29の1件について 現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。

次に、2 農地法第4条の転用許可に係る完了の確認についてですが、附番2から 3の2件について現地調査をしたところ、工事が完了していることを確認いたしました。

次に、 3 農地法第5条の一時転用許可に係る完了についてですが、附番2の1件 について現地調査をしたところ、農地への復元を完了していることを確認いたしました。 つづきまして、報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)についてですが、 第7回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。

太平町1、120~クタール、上清川町1、003~クタール、合わせて2、123 ヘクタールの農地を調査しましたところ、遊休農地及び違反転用等の問題のある 土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。

以上で、8月分の報告を終わります。

ありがとうございました。

次に、9月分の調査結果について、荒川調査委員長よりお願いいたします。

9月10日の調査ですが、報告第2号の1 現況証明の附番30から31の2件 について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。

次に、 2 農地法第4条の転用許可に係る完了の確認についてですが、附番4の 1件について現地調査をしたところ、工事が完了していることを確認いたしました。 つづきまして、報告第3号農地利用状況調査(農地パトロール)についてですが、 第8回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。

広野町1,502~クタール、八千代町1,027~クタール、拓成町223~ク タール、合わせて2,752ヘクタールの農地を調査しましたところ、遊休農地及び 違反転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正 であると認められました。以上で、9月分の報告を終わります。

ありがとうございました。

以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。 (なし)

特に無いようですので、報告第2号および第3号はこれで終わります。

次に、報告第4号「市街化区域内の農地法第5条に係る農地転用届出について」 事務局より説明願います。

農地法第5条第1項第6号の規定に基づき、市街化区域内の農地転用の届出が あり受理したので、次のとおり報告します。

(報告第4号、附番2から3の市街化区域内の農地転用2件について朗読・説明) ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

(なし)

議 長

荒川調査委員長

長 議

) 員

議 長

事務局(堀田主任補)

長 議

長 特に無いようですので、報告第4号はこれで終わります。 議 次に、報告第5号「農地等のあっせん委員の指名に係る専決処分及びあっせん成立 について」、事務局より説明願います。 事務局(佐々木係長) 帯広市農業委員会事務委任規程第2条の規定に基づき、農地等のあっせん委員の 指名について次のように専決処分し、あっせんが次のとおり成立したので報告します。 (報告第5号、附番7から9のあっせん委員指名に係る専決処分及びあっせんに よる売買の成立3件について朗読・説明) ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。 長 議 (委員 ) (なし) 特に無いようですので、報告第5号はこれで終わります。 長 議 次に、報告第6号「調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について」 事務局より説明願います。 帯広市農業委員会事務委任規程第2条の規定に基づき、調整委員の指名について 事務局(佐々木係長) 次のように専決処分し調整を行ったので報告します。 (報告第6号、附番8について、調整委員指名の専決処分および調整結果を朗読) ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。 長 議 (なし) 委 員 ) 長 特に無いようですので、報告第6号はこれで終わります。 議 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。 これより議案の審議に入ります。 議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題と いたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。 農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況に 事務局(佐々木係長) ついて、確認を求めます。 (議案第1号、附番9の1件の合意解約について朗読・説明)

> 以上附番9の1件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意 解約が成立しているものと考えます。

それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容 に基づく合意解約成立状況についてご異議ございませんか。

(なし)

長

員

議

3

長 ご異議が無いようですので、通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認 議 いたしました。 次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題と いたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。 農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。 事務局(佐々木係長) (議案第2号、附番20、21、23の売買(あっせん)による所有権移転3件、 附番22の贈与による所有権移転1件について、調査書に基づき朗読、説明。) 以上附番20から23の4件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定 されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。 長 ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対する 議 ご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。 (なし) ( 委 員 ) ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。 議 長 次に、議案第3号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたし ます。議案の内容について、事務局より説明願います。 事務局(木原専門員) 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案に ついて決定を求めます。 (議案第3号、公益財団法人北海道農業公社による農地保有合理化事業に伴う所有権の 移転附番18から23の売渡6件、附番2から9の賃借権の設定8件について、 調査書に基づき朗読・説明。) 以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤 強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。 これより議案の審議を行いますが、本案件中、公益財団法人北海道農業公社分 議 長 (2) 賃借権の設定 附番8につきましては、吉田宏一委員が関係をしておりますので、 委員の退席後に審議を行います。 【吉田宏一委員退席】 それでは、公益財団法人北海道農業公社分 (2) 賃借権の設定 附番8についての 長 議 審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定する ことについてご異議ございませんか。 (なし) 委 昌 ) ( ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 議 長 【吉田宏一委員着席】

長 続けて審議を行いますが、本案件中、公益財団法人北海道農業公社分 議 (2) 賃借権の設定 附番9につきましては、小倉委員が関係をしておりますので、 委員の退席後に審議を行います。 【小倉委員退席】 それでは、公益財団法人北海道農業公社分 (2) 賃借権の設定 附番9についての 議 長 審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定する ことについてご異議ございませんか。 員 ) (なし) ( ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 議 長 【小倉委員着席】 引き続き、公益財団法人北海道農業公社分 (2) 賃借権の設定 附番8及び9を除く 長 議 12件についての審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案の とおり決定することについてご異議ございませんか。 委員 (なし) ) ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 議 長 次に、議案第4号「農用地買入協議要請の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。 事務局(木原専門員) 農地中間管理機構による農用地の買入が必要と認められるので、農業経営基盤強化 促進法第16条第1項の規定に基づき、次の農用地買入協議要請について決定を求め ます。 (議案第4号、附番8の1件について、調査書に基づき朗読・説明) 議 長 それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは農用地買入協議 要請を決定することについてご異議ございませんか。 ) (なし) 員 長 ご異議が無いようですので、本件は帯広市長に対して農用地買入協議の要請をする 議 ことに決定いたしました。 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。 続いて「協議」に入ります。 議 長 「令和3年度帯広市農業振興予算に関する要望(案)」について、事務局より 説明願います。 (令和3年度帯広市農業振興予算に関する要望(案)についての説明) 事務局(滝沢次長) ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問等ございませんか。 長 (なし) 委 員

長 議 ご質問等が無ければ、このとおり要望することといたします。 つづいて、「帯広市農業委員会新型インフルエンザ等対応指針(案)」について、 事務局より説明願います。 (帯広市農業委員会新型インフルエンザ等対応指針(案)についての説明) 事務局(滝沢次長) ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。 長 議 (委員) (なし) ご質問等が無いようですので、対応指針をこのとおりとします。 長 議 施行は、本日、令和2年9月28日からといたしますので皆様のご対応、ご協力を よろしくお願いします。 続いて「その他」に入ります。 「農地保有合理化事業に係る基準面積・目標面積」について、事務局より説明 願います。 (農地保有合理化事業に係る基準面積・目標面積についての説明) 事務局(木原専門員) ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。 長 議 (委員) (なし) ご質問等が無いようですので、以上で終わります。 議 長 予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何かございま せんでしょうか。 (委員) (なし) 議 長 (特に無いようですので、)以上で「その他」を終了いたします。 次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。 (事務局から連絡事項の説明) 事務局(水野主任) ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。 議 長 (なし) ( 委 員 ) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。 議 長 ご起立願います。お疲れさまでした。 事 務 局 長